

発信日時 2025/08/25 17:00:06

受付日時 2025/08/25 17:00:05

取扱日 2025/08/25

事業者コード: 0000002088 利用者名: 株式会社 S t u m p

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税 所得金額総額		-79,597円
法人県民税 (法人税割) 課税標準総額		0円
法人県民税 (法人税割) 申告納付税額		0円
法人県民税 (均等割) 申告納付税額		70,000円

納税者の 氏名又は名称	株式会社 S t u m p
発行元	東京都港都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-5549-3800
受付番号	R1-2025-20044980
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/07/01 ~ R07/06/30
提出先名	東京都港都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250825170004.xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日 法人番号 5010701042987 この申告の基礎 申告年月日
修正・更正 決・定 再・正 による。

所在地 東京都港区浜松町2-2-15 浜松町ダイヤビル2F
事業種目
期末現在の資本金の額 又は出資金の額 3,000,000
法人名 株式会社 Stump
代表者名 中山 寛太

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの事業年度分の 道府県民税 特別法人事業税 の 確定 申告書

(事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得金額総額 (7,959,700), 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 付加価値額総額, 付加価値額, 資本金等の額総額, 資本金等の額, 収入金額総額, 収入金額, 合計事業税額 (0).

(特別法人事業税)

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include: 所得割に係る特別法人事業税額 (7,000), 収入割に係る特別法人事業税額 (0), 合計特別法人事業税額 (7,000), 特別区分の課税標準額 (0), 市町村分の課税標準額 (0).

Table with columns: 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)), 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52)), 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額, 還付請求中間納付額.

第六号様式

(道府県民税)

関与税理士名

スタンダード会計事務所 税理士 野口 仁 (電話) 03-6384-2345

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・7・1 令和 7・6・30	法人名	株式会社 S t u m p
----------------------	-----------------------	-----	----------------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地	
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動		(外 箇所)		
東京都港区浜松町2-2-15浜松町ダイヤビル2F		12	1	異動区分	異動の年月日	名称	所在地	
特別区内における従たる事務所等				設置	異動の年月日	名称	所在地	
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数	廃止	異動の年月日	名称	所在地	
1	千代田区 (外 箇所)			旧の主たる事務所等 (月)				
2	中央区 (外 箇所)			均 等 割 額 の 計 算				
3	港区 (外 箇所)			区 分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 (ア)×(イ)×(ウ)
4	新宿区 (外 箇所)			特別区のみ に事務所等 を有する 場合	円	月		円
5	文京区 (外 箇所)			主たる事務所等 所在の特別区				
6	台東区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人超				
7	墨田区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人以下	7,000.00	1.2		7,000.00
8	江東区 (外 箇所)			従たる事務所等 所在の特別区				
9	品川区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人超				
10	目黒区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人以下				
11	大田区 (外 箇所)			道府県分				
12	世田谷区 (外 箇所)			特別区(市町村分)				
13	渋谷区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人超				
14	中野区 (外 箇所)			事務所等の従業者数 50人以下				
15	杉並区 (外 箇所)			納付すべき均等割額 + + + 又は + +				7,000.00
16	豊島区 (外 箇所)			備 考				
17	北区 (外 箇所)			合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				1
18	荒川区 (外 箇所)							
19	板橋区 (外 箇所)							
20	練馬区 (外 箇所)							
21	足立区 (外 箇所)							
22	葛飾区 (外 箇所)							
23	江戸川区 (外 箇所)							